

指標 9.3.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 9.3.1 産業の合計付加価値のうち小規模産業の占める割合

ターゲット 9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。

ゴール 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

定義及び根拠

○ 定義

この指標は、全企業等の付加価値額に占める小規模企業の付加価値額の割合を示す。

○ 概念

企業等は、事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。

小規模企業とは、企業常用雇用者数 20 名未満の企業等と定義する。

企業常用雇用者とは、企業に常時雇用されている人をいい、期間を定めずに雇用されている人又は 1 か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

付加価値額とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、以下の計算式のとおり、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。

付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

○ 根拠及び解釈

産業企業は、経済組織、生産能力、投資規模及びその他の経済的特性の点で、大規模又は中規模と比較して小規模と分類される。「小規模産業」は、少額の資本、比較的熟練していない労働力、及び地元の資材を使って運営することができる。産業生産全体に与える貢献は小さいにも関わらず、農業や漁業などの伝統的な部門から余剰労働力を吸収する範囲が非常

に広い途上国では特に、雇用創出に果たす役割は重要であると認識されている。「小規模産業」は、食料、衣類、家具等の基本消費財の国内需要を満たすことが可能である。

データソース及び収集方法

経済センサス-活動調査

算出方法及びその他の方法論的考察

- 算出方法

$$\frac{\text{小規模企業の付加価値額}}{\text{全企業等の付加価値額}} \times 100$$

- コメントと限界

経済センサス-活動調査の結果は、国及び地方公共団体の事業所を除く。

データの詳細集計

この指標は、企業産業に区分できる。

参考

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/index.html> (総務省)

<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/index.html> (経済産業省)

データ提供府省

総務省

関連政策府省

担当国際機関

国連工業開発機関 (UNIDO)